

## 第1回 調布市特別支援教育推進計画策定委員会 会議録

日時：令和4年7月27日(水)

午前 10 時から

場所：教育会館301研修室

傍聴者 0名

### <出席委員>

金森 克浩 委員  
進藤 美左 委員  
原田 勝 委員  
堀内 省剛 委員  
小林 美也子 委員  
山中 ともえ 委員  
所 水奈 委員  
小山 暢子 委員  
門田 英朗 委員  
鈴木 克昌 委員  
石川 士朗 委員

### <議 事>

- 1 教育部長あいさつ
- 2 委員紹介
- 3 委員長・副委員長の選任
- 4 事務局説明
- 5 質疑、意見交換等
- 6 次回日程等

### <配布資料>

資料1 調布市特別支援教育推進計画策定委員会委員名簿  
資料2 調布市特別支援教育推進計画の概要について  
資料3 現行調布市特別支援教育推進計画の成果と課題について  
資料4 次期調布市特別支援教育推進計画の体系(案)  
資料5 特別支援学級・校内通級教室・通級指導学級の推移  
資料6 特別支援教育をめぐる制度改正等の流れ  
資料7 調布市特別支援教育推進計画策定委員会設置要綱  
調布市特別支援教育推進計画(令和元年度～令和4年度)

## <会議録>

### 1 教育長あいさつ

教育部長よりあいさつが行われた。

### 2 委員紹介

出席委員よりあいさつが行われた

### 3 委員長・副委員長の選任

委員会設置要綱に基づき、推薦により学識経験者である金森委員が委員長に選任された。

委員会設置要綱に基づき、推薦により所委員が副委員長に選任された。

### 4 事務局説明

事務局より資料2から4の説明が行われた。

### 5 質疑、意見交換等

委員長 資料3について意見あるか。

委員 個別指導計画の作成に取り組んできて作成率はあがっているが、100%にはならない。どういった課題を認識しているか。

事務局 小学校は目標値を超えたが中学校は上下しつつ目標値に届いていない。個別指導計画作成には、その前段で個別の教育支援計画の作成が必要。保護者の了承・同意を得る段階で学校が対応に苦慮している状況もあると認識している。中学校では、小学校からの引継ぎや保護者との相談が思うように進まず作成率が伸びない状況もあると認識している。個別指導計画の作成が短期目標になるが、その前段になる個別の教育支援計画の作成を指標にしていくとよい。

委員 個別指導計画は必要な子どもすべてに作成し作成率100%を目指すものとしていくべき。これができれば現場の認識も変わっていくので100%を目指してほしい。副籍交流の状況はどうなっているのか。交流及び共同学習はどの程度進んでいるのか、内容等を知りたい。

事務局 副籍交流については、特別支援学校から複数依頼が市に来ている。「進級が進むにつれて副籍交流が難しくなっている。」「コロナ禍で間接交流の実施に移行しつつある」という声を聴く。

交流及び共同学習は学校ごとのばらつきがある。実施校は週の半分以下、特定の教科のみという國の方針に沿っている。取り組んではいるが、詳細は市として把握できていない。

委員 副籍交流について、コロナ禍で直接交流は難しくなっていると感じる。しかし、間接交流を通して情報共有を図ってきた。今後もよりよい方法を柔軟に対応ていきたい。

	交流及び共同学習については、コロナ禍でオンライン中心に対応した。今年度は徐々に直接交流の機会もでてきている。過去の実績をふまえて継続していく。
委員	副籍交流については、歴史が積み重なると受け入れ側も工夫が進み、保護者の心理的ハードルも下がる。関係校とは情報共有ができて次年度計画も確認できている。こうしたプロセスを大事にしながら継続していきたい。 成果が出ている学校の関係者の声を聴くと、受け入れ側としての「共生社会実現への学び」がある点を挙げる方が多い。継続し、成果を共有（学校、保護者も）することが重要だと感じている。
委員長	委員の質問にもあったが、小学校から中学校にあがると個別指導計画の作成率が下がる。年齢があがると作らなくなるということか。
事務局	保護者の希望があり、学校も必要だと考え作成するパターン、保護者の要望はないが学校から相談を持ち掛け作成するパターン、保護者の希望はあるが学校が様子見として作成しないパターン、保護者の希望はなく学校内部だけで作成するパターンの4つのパターンがある。その中で、中学校に進学し心機一転、「一度、作成せずに様子をみたい」という保護者が増えていると聞いた。
委員	中学校で個別の指導計画「作ってもらえない」という保護者の声を耳にすることもある。小学校は通級の先生が対応してくれているが、中学校は小学校に比べて通級に入級せずに様子を見る保護者が多くなる。中学校では定期試験もあり勉強の進度について不安を覚える保護者が多いこともある。中学校で通常学級の先生だけで計画を作成するというのも現実的ではない。いずれにせよ、小中学校が連携を強化して対応していくことが重要ではないか。 副籍交流について、小学校低学年では子ども側の準備が整わず、実施に不安を覚えることもある。一方で中高学年になると、ある程度できあがったコミュニティにはいりづらいという雰囲気があることもある。タイミングがあわないという印象がある。どこかで好事例があれば、保護者に共有してもらえると安心できるだろう。
委員長	好事例の積み重ねが重要ということである。
委員	基本方針4に「特別支援学級の市全体の適正な配置検討」とある。資料5で設置校が書かれているが、市北部地域が少ないと感じる。また、北部地域では近隣にないので「遠くて通えない」という声も耳にする。特別支援学級にいれたいが送り迎えが難しく、通常学級にいれることも。近隣市のスクールバスなども理想としてはあるが、調布市として現実的なところで通学支援の取組も進めていけるとよい。空き教室不足や35人学級となることで難しいとは思うが、移動が課題になっているということものはっきり示せるといい。
委員長	移動支援の方法の拡充、学級設置の方向性についての意見であった。
事務局	現行計画でも知的障害学級の体制整備は位置付けられている。市としても課題と認識して特別支援教育検討委員会において検討している。次期計画でも検討を継続していきたい。

委員長	資料4について意見あるか。
委員	活動指標は基本方針に対して1つと決めているのか。
事務局	現在の事務局案では基本方針に対して1つ掲げることとしている。
委員	指標で評価するなら複数あった方がよいのではないか。
	基本方針1について、学校において校内体制を充実していくことは大事な視点だと感じている。これに関連する指標もあればよいだろう。
	基本方針2について、ICT活用に関連するも指標も掲げられるとよいだろう。
	基本方針3について、就学相談についての指標もあればよいだろう。
	基本方針4について、医療的ケア児も大事だが、スクールソポーターの活用度のようなものもあってもよいのではないか。
委員長	計画の評価に関連する重要な意見。まずは複数指標を掲げるかどうかも含めて、事務局で検討できるとよい。
事務局	各基本方針の土台となる項目を指標に掲げることを考えているが、具体的な数値にする難しさがある。具体的なご意見があれば伺いたい。
委員	基本方針1について、個別指導計画のほか、2つ目として校内委員会や特別支援教育コーディネーター、通級の巡回などの利用の割合や設置率など校内体制のシステムについての指標が検討できるとよい。
	基本方針2について、特別支援学級や通級でのICT活用の頻度を通常学級で出しているものと同じ視点で掲げてはどうか。
	基本方針3について、就学相談件数や相談した結果が、なんらかのかたちで数値化できればよいのではないか。
	基本方針4について、通常学級のバリアフリー整備状況とか数値化できればよい。特別支援学級、通級指導学級環境の施設設備の整備状況なども検討してはどうか。
委員長	活動指標の案については他の委員の意見も伺いたい。
	ICT活用については、「ICTを使うこと自体ではなく、子どもにとって使う意義を認識して指導に活用できているかどうか」が重要な視点だと考えている。教員の認識の変化などが基準として掲げられるとよいのではないか。
委員	「発達障害教育支援員」はどういう役割なのか。
事務局	東京都の補助事業のひとつ。特別支援教室で指導を受けている児童・生徒など発達障害等のある児童・生徒が安心して円滑に在籍学級での学習を継続できるよう通常の学級において支援を行う。
委員	そうした特化した職種・人材の配置は非常に大事なことだと感じる。
	調布市には「自閉症・情緒障害特別支援学級」はないが、近隣市で好事例ある。調査研究を進め、施策を考えてほしい。
事務局	発達障害の子どもが増えているという認識はある。近隣市の視察など調査研究を通して課題認識も持っている。調布市としてできることを継続して検討していく。

委員	基本方針4施策2「医療的ケア児への対応」は喫緊の課題だと考えられる。指標案に記載された「教員の認識率」も大事だが、別の視点もあるのではないか。東京都が医療的ケア児コーディネーターを養成している。市の関係者、例えば保健師等も研修受けているはずで、そうした職域との連携について具体的に書きこめるとよいのではないか。医療的ケア児の学校における安全安心の学びを担保すること、社会に出た時に情報共有の土台をつくることも重要だと考える。そのことから、個別の教育支援計画との関係性も重要であろう。そうした点から、基本方針1との調整も必要だが、個別の教育支援計画の引継ぎ率を指標化してもよいかもしれない。
委員長	東京都医療的ケア児コーディネーターについては市で確認してほしい。
事務局	教育委員会のみでは完結しないと認識している。関係部署と連携して取り組んでいくが、まずは学校の受け入れ体制の整備から取り組んでいく必要があると考えていた。
委員	医療的ケア児支援法は保護者の離職防止も法の主旨の大きなウエイトを占めている。保護者の待機期間を減らすことについても考えるべきだろう。
委員長	医療的ケア児への対応は特別支援学校でも対応を進めてきている。顕在化してきた課題に小・中学校でも対応していくよ。
委員	医療的ケア児への対応について、身体をある程度自由に動かすことができる児童もいる。保育園に訪問看護で看護師がくるケースもある。小学校進級の際に保護者の不安を解消できるよう早い段階で情報を周知していくよ。また、学年があがって、支援学校・支援学級から通常の学級へなど、途中からの移行も見据えた体制の整備についても考えてほしい。
委員長	相互に移行することも、これからの時代は想定していくよ。
委員	調布市には「自閉症・情緒障害特別支援学級」はないが、保護者の離職防止の視点からも保護者に協力を求め続けるのも難しい。設置に関する調査研究を進めて、教育委員会でも対応を考えていってほしい。
	基本方針4「校内での柔軟な対応の取組」は重要だと考えている。副籍交流について、交流が深まっていくことを現場としても大事にしていきたい。
事務局	通常学級の指導の充実にも力いれていきたいと考えている。可能な限り基本理念に掲げた「共に学び、共に生きる」ための検討を進めていきたい。
委員	学童クラブ・ユーフォーで配慮が必要な児童の利用も少なくない。子どもの心の葛藤に対応してきているが、学校との連携は今後より一層密なものにしていく必要があると考えている。
委員	医療的ケア児コーディネーターは障害福祉課で所管している。関係機関との連携について現行計画では方向性3にあるが、次期計画案では頭出しされていない。どこに記載されるのか。
	特別支援学級が市北部地域に少ない現状に対して、基本方針4にある「特別支

	援助学級の市全体の適正な配置検討」では具体的にどういう取組を行っていくのか。現行計画の取組を継続していくのか。この点に限らず、現行計画との整合をわかりやすく示せるとよい。
事務局	関係機関連携は基本方針3の施策2に記載しているが、例示している内容に限らず連携を推進していくことがわかるように記載の方法を検討する。 「特別支援学級の市全体の適正な配置検討」について、例えば現状、北部地域でも利用人数の偏りもある。対して南部では希望者が増加して上限に近い状況がある。市全体で学級数の調整等の検討を行う。 現行計画との整合については、見せ方を含めて事務局で検討する。
委員	指標は委員からご意見があったように具体的なものを検討できるとよいが、数値化の検討が難しいものもあると思う。 医療的ケア児のニーズは、就学相談時にわかることがある。就学相談の充実やトライアングルプロジェクトなど、今後の方向性として、切れ目ない連携の成果としてあげて、それを評価する指標が検討できるとよい。
委員	現行計画の方向性3の成果で、子ども発達センターと保育課と共に就学に関する説明会を実施したとあるが、どういった経緯があったのか。
委員	これまで就学に関する説明会を子ども発達センターが行ってきた。センター未利用者への周知のために保育課にも協力を仰いだ。
委員	ひとり親で相談に行けない保育園児保護者もいる。非常に重要な取組だと思う。保育園は生活の場なので適応できても学校にはいってすぐに「困る」ケースもある。保育園側も前もって小1プロブレムを考慮した対応を行っていくとよい。調布心身障害児・者親の会と接点をもつことに躊躇する保護者がいることもある。子ども発達センターにも安心して接点をもつ保護者が増えていくために重要な取組であると感じた。
委員	放課後等デイサービス事業の利用者が増えている。個別の教育支援計画との連携も今後より一層重要になるだろう。どのように子どもの情報を共有するかを考えていけるとよい。 療育機関としての認識が薄く、連携の仕方が見えていないこともあるかもしれない。次期計画の中で連携の重要性を認識していくとよい。
委員長	現行計画の方向性3において成果として連携方法について検討重ねたとあるが、事務局から説明をお願いしたい。
委員	現行計画で課題を整理する際に障害福祉課で相談受けて、現行計画に記載された。 しかし、すべての事業者に「連携が進んだ」という認識はまだないだろう。事業者・保護者が療育の認識ないということも一定数あるだろう。意識を共有していくとよい。
委員	トライアングルプロジェクトが積極的に推進されてきたと認識している。情報の引

継ぎなど連携が不十分なこともあるが、連絡帳を見ることができるようになったことは進展である。校内通級教室の子どもに対するアプローチはまだ課題があると感じている。

委員長 基本方針3の「関係機関との連携」は重要視して施策をまとめないとよい。指標も合わせて検討できればよい。

## 6 次回日程等

事務局より次回策定委員会の日程について、説明が行われた。

以上